

子ども・子育て支援法の規定に基づき確認した特定乳児等通園支援事業者の公示について

子ども・子育て支援法第54条の2第1項の規定による確認をした特定乳児等通園支援事業者について、同法第54条の3において準用する第53条の規定により、次のとおり公示します。

令和8年3月25日

【余裕活用型乳児等通園支援事業】

事業者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	確認年月日
山形村	山形村立山形保育園	東筑摩郡山形村 3875 番地 2	令和8年3月25日